

改善報告書

令和6年7月1日

1. 大学名：宮崎産業経営大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-1

○衛生委員会は衛生管理規程に反して定期的に開催しておらず、産業医による職場巡視も行われていないので、衛生管理規程に従った定期的な委員会の開催、衛生管理者や産業医による職場の巡視等、職場の衛生管理の実施について、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-1について

令和5年4月より衛生委員会を定期的に開催するようにした。【資料5-1-1】

また、産業医の巡回についても年2回実施するようにし、令和5年度については6月15日（木）と12月21日（木）に実施した。【資料5-1-2】

産業医からの指摘事項については早急に改善するようにしている。【資料5-1-3】【資料5-1-4】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-1の資料

【資料5-1-1】衛生委員会の議事録(令和5年4月～令和6年5月)

【資料5-1-2】産業医の視察記録(令和5年6月15日、12月21日)

【資料5-1-3】苔の除去と水たまりの改善

【資料5-1-4】エアドッグの設置(図書館インタラクティブサロン室)